

H28.10.27

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の
進捗状況等について

④地域包括支援センター事業について(P1～P24)

平成 28 年度

鴨川市福祉総合相談センター

事業実施報告書

(平成 28 年 4 月～9 月)

目 次

1. 地域包括支援センター事業	
(1) 介護予防支援事業	…P 3
(2) 総合相談事業	…P 4
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業	…P 5
(4) 権利擁護事業	
①成年後見制度利用支援事業	…P 6
②高齢者虐待防止事業	…P 7
(5) 地域包括支援センター・サブセンター事業	…P 8
(6) 地域ケア会議推進事業	…P 9
2. 介護予防・生活支援サービス関係事業	
(1) 介護予防・生活支援サービス事業	…P10
(2) 高齢者配食サービス事業	…P11
(3) 介護度重度化防止対策事業	…P12
3. 在宅ケア推進事業	
(1) 認知症高齢者家族のつどい事業	…P14
(2) 認知症サポーター養成事業	…P15
(3) 介護用品支給事業	…P16
(4) 介護相談員派遣事業	…P17
4. 医療介護連携推進事業	
(1) 医療介護連携推進事業	…P18
5. 生活支援体制整備事業	
(1) 地域とのネットワークづくり	…P19
(2) 専門職とのネットワークづくり	…P20
6. 認知症総合支援事業	
(1) 認知症初期集中支援チーム事業	…P21
(2) 認知症地域支援推進員事業	…P22
7. 地域包括ケア推進事業	
(1) 福祉総合相談事業	…P23
(2) 生活困窮者自立支援事業	…P24
(3) 福祉人材確保対策事業（介護ロボット含む）	…P25

	1.地域包括支援センター事業
事業名	(1) 介護予防支援事業
事業概要	要介護認定にて要支援認定を受けた高齢者等に対して、介護予防ケアマネジメントを実施し、適切な介護予防サービスが提供され本人が自立した生活が送れるように支援する。
本年度目標	介護支援専門員に対して、介護予防ケアマネジメントを理解をいただき、本人の自立支援を目的としたサービス提供となるようにする。
実績 (H28.9 末)	・福祉総合相談センター 計 534 件 (延べ利用人数) (直営 96 件 委託 438 件 委託率 82%) ・福祉総合相談センター・天津小湊 計 324 件 (直営 146 件 委託 178 件 委託率 54%)
本年度の取り組み及び課題について	介護予防の重要性を理解してもらいながら、本人の自立支援に向けて支援をしていく。介護支援専門員及び介護サービス事業所等が連携を図りながら支援を行なう体制づくりの推進を図る。介護支援専門員に理解してもらえるように、個別指導や研修会等を行なっていく。 平成 28 年 6 月 14 日 介護支援専門員を対象とした、介護予防支援計画作成研修会を開催 (全ての居宅支援事業所が参加)

	1.地域包括支援センター事業												
事業名	(2) 総合相談事業												
事業概要	地域にて生活をする高齢者等の相談窓口として支援を行い、安心した生活が送れるように支援する。												
本年度目標	福祉総合窓口の機能を各地域や関係機関に周知を図ると共に、関係機関との連携を図っていく。また、あらゆる相談に対応するため、職員のスキルアップを図る。												
実 績 (H28.9 末)	○福祉総合相談センター相談受付実績（新規相談）												
		サー ビス	独居	認知 症	介護 保険	施設 入所	医療	生活 全般	家計 経済	高齢 虐待	権利 擁護	その 他	計
	鴨川	29	22	21	41	5	6	12	6	7	4	13	166
	天津	3	1	8	48	3	11	7	1	2	1	21	106
	計	32	23	29	89	8	17	19	7	9	5	34	272
本年度の取 組みび課題	○高齢者相談センター事業実績												
		サー ビス	独居	認知 症	介護 保険	施設 入所	医療	生活 全般	家計 経済	高齢 虐待	権利 擁護	その 他	計
	めぐみ	4	0	1	0	0	0	0	0	0	1	27	33
	エビハラ	0	26	0	1	0	0	0	0	0	0	0	27
	計	4	26	1	1	0	0	0	0	0	1	27	60
高齢者の相談支援においても、生活困窮やDV等の相談など課題が複雑化しておりすぐに解決とならないケースが増加傾向にある。他機関とのネットワーク作りの推進を図っていく。													
高齢者相談センターの啓発活動をサロン活動等に出向いて行っているが、新規相談者の開拓に繋がることが少ない。高齢者相談センターでも各種相談ができる事の周知を図っていく。													

	1.地域包括支援センター事業
事業名	(3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業
事業概要	介護支援専門員が活動しやすくなるように、困難事例への相談対応やを通しながらスキルアップにつなげていくと共に、関係者のネットワークづくりを支援していく。
本年度目標	地域の介護支援専門員及び介護従事者の交流・情報提供・資質の向上を図るため、鴨川市ケアマネジャー連絡協議会及び訪問介護事業所連絡協議会にて研修会等を行う。また、地域ケア会議を開催して、介護支援専門員等のスキルアップにつなげていく。
実 績 (H28.9 末)	<u>*鴨川市ケアマネジャー連絡協議会</u> 第1回 4/28 平成27年度事業報告・会計報告等 第2回 6/23 薬剤師との連携を深めよう 講師 市内薬剤師 第3回 8/21 課題整理統括表の活用方法について 講師 あたご研究所 後藤 佳苗氏 <u>*鴨川市訪問介護事業所連絡協議会</u> 第1回 5/26 平成27年度事業報告・会計報告等 正しいオムツの使い方 講師 ユニチャーム株式会社 小高 美由紀氏 第2回 7/14 正しいお薬の使い方 講師 市内薬剤師 第3回 8/4 ACP（医療のエンディングを考える） 亀田総合病院 蔵本医師 <u>*介護支援専門員からの相談件数 17件（新規相談）</u> 支援困難ケース会議2件開催
本年度の取組み及び課題について	介護支援専門員からの相談内容が多種多様化しており、各関係機関との連携を図りながら対応している。介護支援専門員のスキルアップとともに、介護サービス事業所や関係機関が連携をはかりやすくなる体制となるように支援をしていく。

	1.地域包括支援センター事業
事業名	(4) 権利擁護事業 (①成年後見制度利用支援事業)
事業概要	認知症などにより、判断能力の衰えた高齢者に対し、成年後見制度の利用により適切に財産管理や身上監護ができるよう、成年後見制度の申立費用の助成や後見人等への報酬助成をおこなうもの。 平成 27 年度から権利擁護推進事業として社会福祉法人鴨川市社会福祉協議会に業務委託をおこなっている「権利擁護推進センター」も相談件数も伸びつつあり、権利擁護の相談について地域のニーズの高まりが増加しており、今後も権利擁護に対する相談体制の充実と普及啓発を図る。
本年度目標	成年後見制度の相談に対応するため、弁護士、司法書士、社会福祉士、権利擁護推進センターなどと連携を図り、適切なアドバイスや確実に制度利用につなげられるようにする。 成年後見制度利用支援事業の積極的な活用により、市長申立てや報酬助成をおこない、成年後見制度の利用が促進できるよう支援をする。 市長申立てにおいては、相談件数にも左右されるが、年間 5 件程度の申立てを予定している。
実績 (H28.9 末)	<市長申し立て件数> 0 件 (補助 0 件、保佐 0 件、後見 0 件) <報酬助成> 0 件 <審判請求費用助成> 0 件 <権利擁護推進センター相談件数> 19 件 (28.8/31 現在)
本年度の取り組み及び課題について	現時点で市長申立の件数は、0 件ではあるが、市長申立ての準備を進めている事例が 3 件あり、依然市長申立てのニーズは高い。 福祉総合相談センターや権利擁護推進センターに寄せられる相談は認知症の方の相談が多く、成年後見制度に繋がる前段階で日常生活自立支援事業を利用する方が急増している。 今後ニーズの高まりにより成年後見制度の後見人のなり手不足や日常生活自立支援事業の支援員の不足も課題としてあり、市として市民後見人等の養成を検討していく必要がある。

	1.地域包括支援センター事業
事業名	(4) 権利擁護事業 (②高齢者虐待防止事業)
事業概要	虐待防止対策委員会、高齢者虐待防止ネットワーク推進会議との連携により、高齢者虐待防止についての活動をおこなう。 虐待が起こった場合の相談対応ならびに、「虐待のないまちづくり」の実現のため虐待防止に向けた啓発物の配布や講演会の実施、関係機関による寸劇などを実施する。
本年度目標	高齢者虐待に関する講演会や「虐待防止キャンペーン」などにより、虐待についての周知を一般市民にも図るとともに、継続して相談窓口の周知をおこなう。 関係機関との連携を密にとることにより、虐待発生時には早急な対応ができる関係づくりを図っていく。
実績 (H28.9 末)	<u>*相談件数 13 件</u> (H28.9/30 現在) 虐待あり 6 件、虐待なし 3 件、事実確認継続 1 件 コアメンバー会議未実施 3 件
本年度の取り組み及び課題について	今年度の高齢者虐待の相談件数は、平成 27 年度が 19 件であったものに比べると、半年で 13 件と昨年の約 65%を越えるペースで相談件数が伸びており、地域において相談窓口の周知が図られているとともに、地域の方々の方々の虐待についての意識にも変化が現れてきていると考えられる。主な通報機関についてはケアマネジャーや警察署からの通報が多い傾向にあるが、近隣住民からの通報もあり、“地域の目”も高齢者虐待の発見においては重要な社会資源であることが再認識することができる。 高齢者虐待の問題を解決するには養護者支援の考えが重要であり、養護者自身が認知症の理解を深めることや高齢者の予後を予測できるような関わりを普段の支援から進めていくことが重要である。

	1.地域包括支援センター事業										
事業名	(5) 地域包括支援センター・サブセンター事業										
事業概要	地域包括支援センター・サブセンターを設置して高齢者等の生活の困りごとの相談に応じて、生活が支障なく送れるように支援を行う。										
本年度目標	相談支援等を等を行なうとともに介護サービス事業所への支援を継続していく。また、医療介護連携や認知症高齢者等への支援の充実を図る。										
実 績 (H28.9 末)	*介護予防ケアマネジメント 329 件 (直営 197 件 委託 132 件) *介護予防支援 324 件 (直営 146 件 委託 178 件) *総合相談受付 新規相談 106 件 *権利擁護事業 高齢者虐待対応 7 件 (内 5 件認定) *包括的・継続的ケアマネジメント 困難事例個別支援会議 3 件 *認知症サポーター養成事業 計 3 回開催 ・社会福祉法人 太陽会 ・鴨川中学生職場体験 ・介護サービス従事者研修 *認知症家族のつどい事業 9/29 認知症啓発イベントとして開催 *時間外相談受付件数 <table><tr><td>高齢</td><td>障害</td><td>児童</td><td>その他</td><td>計</td></tr><tr><td>31 件</td><td>4 件</td><td>4 件</td><td>9 件</td><td>48 件</td></tr></table>	高齢	障害	児童	その他	計	31 件	4 件	4 件	9 件	48 件
高齢	障害	児童	その他	計							
31 件	4 件	4 件	9 件	48 件							
本年度の取組み及び課題について	福祉総合相談センター天津小湊が開設し 4 年目となり、地域の中で身近な相談機関として次第に周知されつつある。今後も地域との「顔の見える関係づくり」を土台に鴨川市福祉総合相談センターと連携を深め、既存の事業に加え認知症高齢者の支援や在宅医療介護の連携の関係づくりなどにも積極的に取り組んでいきたい。										

	1.地域包括支援センター事業
事業名	(6) 地域ケア会議推進事業
事業概要	高齢者に対する支援の充実をを目的として、地域福祉関係者及び専門職が協働して高齢者の個別課題の解決を図る事を目的とする。またケアマネジメントの実践力を高めなが個別ケースの課題分析等を積み重ね地域に共通した課題を明確化し、地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくりにつなげる。
本年度目標	地域ケア会議を地域にて開催し、地域関係者と専門職とのネットワークづくりを推進する。また、個別支援会議では多職種連携や個々のスキルアップを目的とする。
実 績 (H28.9 末)	○地域ケア会議（地域包括ケア推進会議） 第 1 回平成 28 年 7 月 13 日開催 ＊生活圏域 4 地区（鴨川地区・長狭地区・江見地区・天津小湊地区） 参加者 計 136 人（民生児童委員・地区社会福祉協議会・生活支援介護予防ボランティア・介護支援専門員等） 「認知症高齢者を地域で理解してもらうために」をテーマとして開催（まとめ） 認知症の理解については、地域で認知症サポーター養成講座を受講し、理解を深めることや、実際に認知症の人に触れ合って理解していくこと、また認知症の有無に関わらず、地域住民が関わり、見守りや声かけをしてくれる地域づくりが必要との意見がだされた。
本年度の取組み及び課題について	今年度も民生委員地区会議と同日開催で、年 2 回開催予定。 次回は平成 29 年 2 月予定。民生委員の改選があるので実施方法やテーマなど検討が必要。

	2.介護予防・生活支援サービス関係事業								
事業名	(1) 介護予防・生活支援サービス事業								
事業概要	介護保険法の改正により、平成 27 年度より要支援認定者の訪問介護、通所介護サービスが市にて実施する地域支援事業でのサービス提供を実施している。								
本年度目標	新規利用者及び継続ケースへの支援を行う。適切なサービス提供されるようにサービス事業所への指導及び介護予防ケアマネジメントの質の向上を図る。								
実 績 (H28.9 末)	<table border="1"> <tr> <th>サービス種別</th><th>延べ利用回数</th></tr> <tr> <td>訪問型サービス</td><td>751 回</td></tr> <tr> <td>通所型サービス</td><td>548 回</td></tr> <tr> <td>介護予防ケアマネジメント</td><td>899 回</td></tr> </table>	サービス種別	延べ利用回数	訪問型サービス	751 回	通所型サービス	548 回	介護予防ケアマネジメント	899 回
サービス種別	延べ利用回数								
訪問型サービス	751 回								
通所型サービス	548 回								
介護予防ケアマネジメント	899 回								
本年度の取組み及び課題について	適切なアセスメントによるサービス提供及び介護予防への推進を図る事を目的として、本年 7 月にサービス事業所集団指導を実施した。平成 28 年 10 月以降サービス事業所への個別指導を実施し、適切なサービス提供とともに介護予防が推進されように取り組んでいく。								

	2.介護予防・生活支援サービス関係事業					
事業名	(2) 高齢者配食サービス事業					
事業概要	地域の高齢者等に対し、在宅での「食の自立支援」に向けたアセスメントに基づく食事の提供、及び配食サービスの訪問をとおして独居高齢者の安否確認を目的としたサービスを実施。					
本年度目標	在宅高齢者等の食の自立における包括的な支援体制に向け、利用者のニーズに即した多様性のあるサービスの提供を図る。					
実 績 (H28.9 末)	【配食サービス利用実績】					
	地区	長狭	鴨川・田原・西条・東条	江見・太海・曾呂	天津小湊	計
	利用者数 (昨年度比)	7 (1.8 倍)	26 (2.2 倍)	11 (1.8 倍)	15 (1.5 倍)	59 (1.8 倍)
	配食数 (延食数)	440	1424	590	1425	3879
本年度の取り組み及び課題について	高齢者を取り巻く生活環境、生活支援が多様化し、食を中心とする支援環境も民間業者が多様なニーズに対応する状況の中、昨年度調査を実施した中で市の配食サービスに求める内容として多く挙げられていたのが、見守り支援、土日の対応、治療食の対応、利用しやすさである。今年度は、段階的な配食内容の見直しとして、現行の「常食（主食・汁物・主菜・副菜）」に加え、「常食（汁なし）」、「おかずのみ（主菜・副菜）」の提供を行っているが、昨年度末の実績と比較すると、利用者人数が 1.8 倍増となっている。その中でも、「おかずのみ」の利用者が約 3 割を占めており、選択肢の多さが食環境や経済的なニーズなど、利用しやすさに直結していると捉えられる。今後は、民間業者との連携強化と、配食サービスが情報提供や食事指導など食教育としての機能を持つ体制整備が課題である。					

	2.介護予防・生活支援サービス関係事業
事業名	(3) 介護度重度化防止対策事業
事業概要	地域で生活する高齢者ができる限り要支援、要介護状態になることを予防し重度化しないように、介護予防に資する講演、運動等の取り組みを支援する。
本年度目標	各地区での介護予防の取組みを普及させる。福祉センター利用者の多くの方に参加してもらえよう、活動を検討する。
実績 (H28.9 末)	①福祉センターの利用者が増え、毎回 15～20 人となり、会場が狭くなったこと、また利用者からも回数を増やして欲しいとの要望があり、9 月～月 2 回（第 1.3 木曜日）に増やした。 ②老人クラブ総会で介護度重度化防止推進員の活動を PR したところ老人クラブやサロンからの依頼あり。 (参加人数) (福祉センター) 4 月～7 回 開催 101 名 (サロン・老人クラブ活動) 295 人 大日サロン・百代会老人クラブ・しらかば会・十佐の会・枝郷お茶飲み会・長寿会老人クラブ・天面サロン・サロン草の実・ヘルスサポーター・青空サロン・内浦合同サロン *介護度重度化防止推進員が介護予防教室の講師として、市内ボランティアに介護予防体操等の指導を実施。
本年度の取組み及び課題について	介護度重度化防止推進員が各地区サロンや福祉センターにて出向いて実施。地区ボランティアにも介護予防体操を覚えてもらうように、保健予防係などと協力しながら働きかけを行っている。

	3.在宅ケア推進事業
事業名	(1) 認知症高齢者家族のつどい事業
事業概要	認知症高齢者の家族の集い「めだかの会」を、市内高齢者相談センター及び施設等において月1回定期的に行うとともに、年1回は認知症サポート医の講演や認知症の人と家族の会千葉県支部の協力により助言してもらう。
本年度目標	家族の支援のために継続して実施して行く必要があるが、市だけでなく、地域にて認知症高齢者を支援している居宅支援事業所や専門職等との連携を図りながら実施。また、認知症サポート医等との連携を図りながら家族を支援していく。
実績 (H28.9 末)	5/18 (水) 社会福祉法人太陽会 めぐみの里 (交流会) 6 名 6/24 (金) 医療法人社団宏和会 エビハラ病院 (交流会) 8 名 7/29 (金) 社会福祉法人健仁会 千の風・清澄 (交流会) 4 名 8/9 (火) 医療法人明星会 東条病院 (交流会) 6 名 9/29 (木) 社会福祉法人太陽会 (勉強会・交流会) 13 名 11 月 10 日にバスハイクを実施予定
本年度の取り組み及び課題について	各地域にて家族のつどいが開催されるようになったが、参加者が固定化し新規参加者が少ない。リピーターだけでなく新規参加者が参加しやすいように、居宅支援事業所や介護サービス事業所に周知の協力を得ながら開催していく。

	3.在宅ケア推進事業
事業名	(2) 認知症サポーター養成事業
事業概要	認知症高齢者への理解を深めるため認知症サポーター養成講座を開催する。
本年度目標	各地域にて認知症サポーター養成講座を開催する。昨年度開催した地域ケア会議での周知不足との声があったことから、地区単位や学校などへの講座が開催できるように働きかけをしていく。
実績 (H28.9 末)	・福祉総合相談センター 2 回開催 ・福祉総合相談センター・天津小湊 3 回開催 ・社会福祉法人健仁会 1 回開催 ・株式会社 エフ&エフ 1 回開催 ＊養成講座 計 7 回開催 《認知症サポーター養成数 134 名》
本年度の取り組みび課題について	昨年度と比較すると約半数の養成人数となっている。昨年度は多くの団体にて開催できたが本年度は減少している。新規開催を呼びかけていくとともに、フォローアップ講座について市内キャラバンメイトと協議を開始していく予定としている。

	3.在宅ケア推進事業
事業名	(3) 介護用品支給事業
事業概要	在宅で要介護高齢者や重度障害者を介護している家族への支援として、経済的負担及び精神的負担の軽減を図るため、紙おむつや尿取りパットを支給する。
本年度目標	在宅で介護されている家族に対して、介護用品や介護方法に対するアドバイスなどを行いながら支援を行う。また、介護用品支給事業の周知を介護支援専門員等に行っていく。
実 績	*延対象者数 31 名 6月支給対象者 27 名 9月支給対象者 31 名
本年度の取組み及び課題について	該当者に対して年4回配布している。委託事業所による自宅配布を開始しており介護用品の支給だけではなく介護方法等についてもアドバイスできる体制づくりが出来た。介護支援専門員等に対して周知とともに、家族の方への周知も必要に応じて行なっていき、家族の負担軽減となるように働きかけていく。

	3.在宅ケア推進事業						
事業名	(4) 介護相談員派遣事業						
事業概要	施設入所者からの生活状況や訴えなどを聞き施設サービスが充実する役割を担う介護相談員が、特別養護老人ホーム等の介護保険施設を月に2回程度訪問し、利用者から介護サービスに関する相談を受け、現状把握を行う。【介護相談員6名活動】						
本年度目標	介護相談員として、介護等に関する知識を習得するために定期的な研修会等を開催していく。						
実 績 (H28.9 末)		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
	たいよう	23	24	24	15	29	19
	千の風・清澄	37	22	38	32	38	42
	めぐみの里	29	35	22	27	20	38
	延べ 514 回の面接を実施						
本年度の取 組み及び課 題について	介護相談員が施設での生活状況を聞き、施設に伝えた。施設職員では気付かない要望を意見に伝えた事により施設サービスの向上が図れた。介護相談員の質の向上を目的として、9月に施設見学を実施。介護相談員のスキルアップ及び制度等を理解してもらうための研修会等にも積極的に声掛けをしていく。また、新規の介護相談員の確保が課題。						

	4. 医療介護連携推進事業
事業名	(1) 医療介護連携推進事業
事業概要	医療機関、介護サービス事業所、医療大学、市等が一体となって立ち上げた「鴨川医療連携会議」を中心に、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャー等の多職種協働による検討会議や研修会を開催。在宅医療・介護の支援体制の構築を図る。
本年度目標	医療介護連携の推進を図る。昨年度、行なった研修会を踏まえ、地域に市内薬剤と共に outward 「お薬の正しい飲み方等」の啓発を行う。 今年度は、栄養士との連携強化をテーマに研修会等を行なう。
実績 (H28.9 末)	(1) 医療連携会議 6 回開催 (2) 在宅医療・介護連携研修会 10 月 16 日 (日) 実施予定。 住民への普及啓発としてお薬の飲み方のパンフレットと DVD を製作の経緯及び地域での啓発について、また、今年度は栄養士との連携について、グループワークを行なう。 ・在宅医療・介護連携に関する相談の実施 (3) 医療・介護・保健・福祉・司法・教育等 専門多職種連携セミナー 12 月 3 日 (土) 4 日 (日) 三芳農村環境改善センター (南房総市) にて開催予定。広域連携として安房 3 市 1 町で立ち上げた安房地域包括ケア連絡会が主催。 (4) アドバンス ケアプランニングの開催 亀田総合病院 ACP-A チームに委託 (3 回) フェーズ 1 : 江見地区なの花サポーター、東条地区社会福祉協議会、 フェーズ 2 : 江見地区なの花サポーター そのほか、訪問介護事業所連絡協議会がフェーズ 2 を実施。 地域住民対象の ACP では、ケアマネも参加し、幅広い考えを聞く機会となっている。 (5) 地域での普及啓発活動 薬の正しい使い方を地域住民に啓発するため地区サロン等にて薬剤師とともに啓発活動を実施した。(H28.4~9 計 24 回実施)
本年度の取り組み及び課題について	・広域連携として安房医師会との連携 ・在宅医療に携わる医師・歯科医師等との連携

	5.生活支援体制整備事業
事業名	(1)地域とのネットワークづくり
事業概要	地域住民をはじめ、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会、ボランティア、民間事業者等の団体等地域の支えあい、見守り活動につながる福祉のネットワークづくりに努める。
本年度目標	社会福祉協議会との連携を図りながら各地区サポーターとへの活動への協力を行う。地域での見守り強化のため、民間事業所との見守り協定締結などを図りながら周知を図っていく。
実 績	◎地区ボランティアの活動支援 *天津小湊地区…天津小湊介護予防サポーター定例会に参加 内容：四方木清澄交流会で「正しい薬の飲み方」について薬剤師と共に啓発。 11月 第11回 元気でい鯛まつりを開催予定。 *江見地区…なの花サポーター定例会に参加 内容：市社協のコーディネートのもと、生活応援サポートについて、周知方法について検討している。 *長狭地区…大山地区介護予防サポーターの会は定例化し、自主的な活動につながっている。 内容：研修会を行い、知識を深めると共に、サポーター同士の意見交換から、自分たちでできることを考え取り組んでいる。 吉尾地区の活動が進まない。
本年度の取り組み及び課題について	地区ボランティアへの活動支援を実施するにあたり、社会福祉協議会と協働しながら実施している。また見守り協定事業所へ認知症サポーター養成講座を実施し、見守りと相談がつながるように啓発している。

	5.生活支援体制整備事業
事業名	(2)専門職とのネットワークづくり
事業概要	1.在宅医療・介護等の連携の推進。 ⇒(3)在宅医療・介護連携推進事業で説明 2.災害医療における関係機関との連携の推進
本年度目標	1.在宅医療介護・連携の推進⇒(3)で説明 2.庁内・関係機関との連携を継続。 職員の防災意識の向上に向けての取り組みを消防防災課と一緒に取り組む。
実績 (H28.9 末)	○災害医療検討会議参加機関 ・鴨川市（消防防災課・福祉課・健康推進課・福祉総合相談センター） ・安房保健所（安房健康福祉センター・鴨川地域保健センター） ・鴨川警察・鴨川消防署・亀田総合病院在宅医療部 災害医療検討会議の開催（7月開催） 本年度は市役所職員の防災意識の向上を図り、地域住民と一緒に防災について考える機会を検討する。 ○介護支援専門員・通所事業所・訪問介護事業所・福祉用具事業所間の連携づくり 介護保険内での連携が図れるように、介護支援専門員・ホームヘルパー・介護職員等の顔の見える関係づくりのため事例検討を通じた研修会を開催。
年度の取り組み及び課題について	各関係機関と顔の見える関係になってきた。医療機関、介護保険事業所、行政機関等の専門職同士のネットワークをもつ福祉総合相談センターが中心となってコーディネートすることで、ネットワークの輪が広がっている。

	6.認知症総合支援事業
事業名	(1) 認知症初期集中支援チーム事業
事業概要	複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族と面接し、アセスメントを行ない減算家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行いながら生活のサポートを行なう。
本年度目標	認知症及び認知症が疑われる方の所に訪問し、アセスメントを行ながら認知症初期集中支援チーム員にアドバイスを受け専門医への受診及び介護保険のサービスにつなげていく。
実 績 (H28.9 末)	認知症初期集中支援チーム検討件数 認知症の相談があった対象者 21 件についてケース検討 内訳 支援終了 16 件 (各種サービス及び医療につながった件数) 継続支援 5 件
本年度の取 組み及び課 題について	認知症初期集中支援しチームとして初年度の活動であるため、相談から対応までの流れなどを整理する必要がある。また、認知症初期の可能性のある対象者の把握方法について他部署との連携方法について検討していく。

	6.認知症総合支援事業
事業名	(2) 認知症地域支援推進事業
事業概要	認知症高齢者や家族に対する相談支援を実施して必要な支援を行うとともに、認知症になっても住みやすい街づくりへの推進を図る。
本年度目標	認知症地域支援推進員としてのスキルを身に付けるための研修や、市内の医療介護資源を把握する。また、地域の認知症疾患医療センター等との連携を図りながら支援を実施する。
実績 (H28.9 末)	認知症に関する新規相談 24 件
本年度の取り組み及び課題について	本年度より実施されている事業であるため、研修や情報把握の実施をしながら個別支援を実施。家族だけでなく地域から相談が寄せられる事も多くなっている。成年後見制度や施設入所を検討しなければならない事例が増加しており、解決まで時間を要する事例が増加。今後認知症初期集中支援チーム等との協力をもらいながら支援を実施予定。

	7.地域包括ケア推進事業													
事業名	(1) 福祉総合相談事業													
事業概要	子ども・障害者・高齢者の枠組みにとらわれず、DV（ドメスティック・バイオレンス）や生活困窮等も含め、家庭の中の困りごとの相談に応じる。													
本年度目標	地区関係者や関係機関への周知を継続し、行い相談がつながりやすい体制づくりを推進する。また、相談の複雑化しているため職員のスキルアップを図る。													
実 績 (H28.9 末)	*新規相談受付件数													
		制 度	入 所	医 療	家計 経済	育 児	生活 全般	障 害	就 労	虐 待	D V	その 他	計	
鴨川	児童	1				1				2			4	64
	障害	3	1	2	2					1		1	14	
	その他			6	4				1		5	20	46	
天津 小湊	児童	1		1		1						2	5	24
	障害							1				5	6	
	その他			3			1		1		2	6	13	
	（*高齢者の相談実績は、「地域包括支援センター事業」に、生活困窮者自立支援事業対象者は「生活困窮者自立支援事業」に掲載）													
本年度の取組み及び課題について	課題が複雑化しているため、初期相談において必要な支援が実施できるように調整を図る必要がある。職員のスキルアップを図るとともに、各種制度等を活用しながら支援を実施する。													

	7.地域包括ケア推進事業
事業名	(2) 生活困窮者自立支援事業
事業概要	生活保護受給者や生活困窮に至るリスクの高い層の増加を踏まえ、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図る。
本年度目標	生活困窮者への寄り添った相談支援を行うため、関係部署との連絡調整を密にし、各種制度や就労に結びつけることで、生活的・社会的・経済的な自立を促す。また、事業の啓発、地域資源を活用した就労の場の開拓が行えるようにしていく。
実 績 (H28.9 末)	・相談対応実人数 19 人 〔新規 7 人（うち、プラン作成数 17）、継続支援 12 人〕 ・対応延べ件数 270 件（新規 61 件、継続支援 209 件） ・講師派遣 1 名 1 回（9/27 CSW 研修） ・就労準備支援事業（委託） ・子どもの学習支援事業（委託） 立ち上げ準備会議 5 回
本年度の取 組み及び課 題について	生活困窮者が抱える複合的な生活課題に対応するため、多機関多分野協働によるネットワークづくりに取り組む必要がある。 また、地域資源を活用した、就農プログラム等の立ち上げに着手し、生活困窮者等の社会参加の機会をつくるなど、支援の幅を広げる取り組みが必要。

	7.地域包括ケア推進事業																		
事業名	(3) 福祉人材確保対策事業(介護ロボット含む)																		
事業概要	市内介護事業所等において、働きながら介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者研修を受講してもらい、介護資格を取得しやすいように研修費用を助成する事業。 加えて、高齢者介護の現場で働く介護従事者が、知識や技術を学ぶことで介護をより安全で質の高いものにするとともに、介護従事者が介護現場に定着する事を目的として介護職員基礎研修も実施。																		
本年度目標	市内介護事業所等を対象に、予算の範囲内で一人でも多くの介護人材を育成すると共に、地域の介護人材確保、定着に繋げる。																		
実 績 (H28.9 末)	○助成事業実績 【受講済】 【追加受講申請】 介護職員初任者研修 9 人／6 事業所 1 人／1 事業所(定数 15 人) 介護福祉士実務者研修 11 人／7 事業所 3 人／3 事業所 (定数 15 人) ○介護職員基礎研修 <table><tr><td></td><td>内 容</td><td>講 師</td><td>人数</td></tr><tr><td>6/3</td><td>介護保険制度について</td><td>福祉総合相談センター</td><td>57 名</td></tr><tr><td>7/8</td><td>認知症サポーター養成講座</td><td>福祉総合相談センター・天津小湊</td><td>45 名</td></tr><tr><td>8/5</td><td>介護従事者に必要な医療知識について</td><td>亀田医療大学 新田 静江先生</td><td>91 名</td></tr></table>				内 容	講 師	人数	6/3	介護保険制度について	福祉総合相談センター	57 名	7/8	認知症サポーター養成講座	福祉総合相談センター・天津小湊	45 名	8/5	介護従事者に必要な医療知識について	亀田医療大学 新田 静江先生	91 名
	内 容	講 師	人数																
6/3	介護保険制度について	福祉総合相談センター	57 名																
7/8	認知症サポーター養成講座	福祉総合相談センター・天津小湊	45 名																
8/5	介護従事者に必要な医療知識について	亀田医療大学 新田 静江先生	91 名																
本年度の取組み及び課題について	昨年度実施した、介護職員初任者研修に加え、国家資格である介護福祉士の実務者研修も助成事業の対象とし、介護職の人材育成と質の向上を図ることができ、介護職員の確保、定着が期待できる。各事業所にて業務を行いながらの資格取得に向け、来年度以降も継続的に人材確保を行うとともに、現在従事している従事者が離職しないような取組を検討していく必要がある。																		